

パソコン・口腔内写真を用いた
成人歯科保健事業
(平成14年度8020運動推進特別事業)
報告書

(社) 群馬県歯科医師会・公衆衛生委員会

口腔内写真及びパソコンを活用した成人歯科健診の試み－第1報－

群馬県歯科医師会公衆衛生委員会 ○野澤和義、金岡 豊、神澤 勉、斎藤 理

平形浩喜、毛呂 慎、天田雅人、石田覚也

群馬県保健福祉部保健予防課 石川博美、田中芳一、早乙女千恵子

高崎保健福祉事務所 古市玲子

群馬県歯科衛生士会 宮下芳子

【概要】

成人期の口腔保健は自己責任に任せられ、歯周疾患の増悪につながっている。「8020運動」や「元気県ぐんま21」において歯周疾患対策として地域・職域における歯周疾患健診の普及啓発を提唱している。地域では、老健法において40・50歳節目検診として歯周疾患検診が単独メニューとして実施されるようになったが、群馬県内の市町村の実施率は低く、さらに受診率も低い現状にある。職域においても事業所のリストラの対象は歯科健診のようであり、歯科健診を実施している事業所は少ないのが現状である。こうした中、多野郡中里村では、平成4年より成人基本健診の一環として対象者を限定して「歯周疾患健診」を実施していた。歯周疾患の指標は、「CPI検査」を用いて実施し、継続して受診して歯科保健指導を受けていた対象者は、歯周疾患の改善がみられたとの報告があった（小泉）。今回、当委員会では、小泉が行っていた歯科健診に加えて、デジタルカメラで口腔内写真撮影し、我々の指導の基にプログラマーと共同開発した「歯科保健管理ソフト」を用いてパソコン上で「診査・診断・保健指導」を行い、「口腔内写真健診票」としてプリントアウトして対象者へ返却し、結果説明会にて「口腔内写真健診票」を用いて個別指導した。対象者からも「自分の口の中の写真を見るのは初めてだが、分かり易い」との好評を得た。

従来、歯科健診は、歯科医師が直接健診者の口腔内を直視診査して、同時にその傍らで歯科衛生士が口頭筆記するのが通常である。過去も（50年以上）現在も変わっていない。そのため必ず歯科医師が健診に赴いて行かなければならない。例えば、この方法では、遠隔地の場合では歯科医師の負担が大きく、医科並みに健診を普及させようとするには、マンパワーという面で難しいと言える。一方、医科の健診では胸・背部の聴診・打診・触診検査を除いて、看護婦、レントゲン技師、臨床検査技師がそれぞれ検査・採血などを行い、後日分析・診断をし、対象者のところに通知するのが一般的である。

歯科健診において、歯科医師以外に欠かせない存在るのがブラッシング指導を行う歯

科衛生士である。歯科衛生士の大半が、結婚あるいは出産のために歯科業界の第一線から退き、その後もう一度復帰しようと考へてもなかなか就職先が見つからず、優れた才能を十分に発揮できないままでいるのが現状である。こうした歯科衛生士というデンタルスタッフを活用し、口腔内写真撮影、パソコンへの入力、診査記入などを行ってもらうことで、この「歯科保健管理システム」を構築し、歯科医師は同システムを管理する方策を検討している。

今回、歯科衛生士の優秀な人材の活性化と、医科並みの健診の普及と受診率の向上を念頭に置き、平成12年よりこのモデル事業として中里村健診において口腔内写真・パソコンを活用した新しい歯科保健管理システムの構築に取り組んだので、その概要を報告する。

なお、当事業は、8020運動推進特別事業の一環として行われた。

歯科健診システムの概要は、以下のようなである。

1. 健診会場での手順

受付 ⇒ **問診** ⇒ **口腔内診査** ⇒ **口腔内状況説明**
⇒ **口腔内撮影** ⇒ **歯科保健指導**

2. 診断・評価担当歯科医師側の手順

歯の状態 ⇒ **歯肉の状態** ⇒ **歯石の状態**
⇒ **歯の汚れの状態** ⇒ **これからの方針**

[本システムの利点]としては

- 1) デジタル口腔内写真をパソコン上で多様に処理することができる
特に上下顎のミラーを用いた口腔内写真は、上下が逆になるが、パソコン上で瞬時に変換でき、実際に口を開いた状態の写真になり、対象者に分かり易くなる。
- 2) 健診対象者に健診結果を口腔内写真を用いて具体的に説明できる
- 3) 口腔内状況の再現が可能である
- 4) 口腔内状況の経年的変化が確認できる
- 5) コ・デンタルスタッフである歯科衛生士による口腔内写真撮影が可能になる
- 6) 遠隔地健診がもっと容易に取り組むことができる

が、挙げられる。

今後、

- 1) CPI 検査・口腔内写真撮影技術を習熟した歯科衛生士の安定確保
 - 2) 定期的な歯科衛生士向けアドバンストセミナーの開催
 - 3) 口腔内写真撮影技術向上セミナーの開催
 - 4) 定期的なソフトウェアのアップグレード
 - 5) 口腔内写真の解像度のアップ
 - 6) 口腔内写真上での診査判定
 - 7) 口腔内写真健診票のコスト
 - 8) 歯科健診に取り入れられた口腔内写真撮影の事前説明

を検討課題として、この「歯科保健管理システム」をさらに再構築していきたいと考える。

また、歯周疾患状況については、唾液を検体とする臨床検査を併用することで、「歯科医師による直接の診査」を最小限にすることも企画検討している。こうすることにより、「一般基本検診」への導入も可能と考える。

